

経営改善目標の達成に向けた
取組状況について

- (公財) 神奈川文学振興会
- (公財) かながわ健康財団
- (福) 神奈川県総合リハビリテーション事業団

令和5年8月

神奈川県総務局組織人材部行政管理課

経営改善目標の達成に向けた取組の評価基準

○ 次の基準により、具体的に目標を定めた項目ごとに評価を行ってください。

	評価の基準
A	<ul style="list-style-type: none">経営改善目標の達成に向けた十分な取組が進められ、既に成果を挙げている、または成果を挙げる見込みがある。
B	<ul style="list-style-type: none">経営改善目標の達成に向けてある程度の取組が進められ、今後の成果について期待できる。経営改善目標の達成に向けた直接的な取組ではないが、今後の経営改善やサービス向上に向けた取組を進めている。
C	<ul style="list-style-type: none">経営改善目標の達成に向けて十分な取組が行われているとは認められず、より一層の取組が必要である。

令和5年8月30日

令和5年度第2回
第三セクター等改革推進部会資料

経営改善目標の達成に向けた
取組状況（令和4年度）

（公財）
神奈川文学振興会

経営改善目標の達成に向けた取組状況

1 法人の概要（令和5年7月1日現在）

法人名	(公財) 神奈川文学振興会							
設立年月日	昭和57年4月1日 (名称変更：平成23年4月1日)	代表者名	理事長 村上 博					
所在地	横浜市中区山手町110	電話番号	045-622-6666					
基本財産等	110,000,000	円	県出資額	53,000,000	円	県出資率	48.2	%

2 法人運営における現状の課題

○当財団は指定管理者として神奈川近代文学館の運営に当たっている。令和4年度は、例年、春・秋の2回開催する特別展を3回開催した。また、当初、エレベータ工事のため展示室の休室を予定していた期間に常設展を行った。利用料金収入、事業収入とも好調であったが、ウクライナ情勢の影響により電気代が高騰し、施設の老朽化による修繕工事も増加したことにより、増収のほとんどを、維持費に充てざるを得なかった。今後は更に、維持費だけでなく諸物価高騰の影響も予想されることから、従来どおりに事業を行うためには、一層の経費節減と収益増のための方策が必要となり、難しい舵取りが求められる。

○積極的な取組により、展示観覧者数は回復したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、都度の感染状況に応じてイベント定員を70%から最大95%までとして開催したことで、講演会等受講料収入が減少した。今後も感染症対策に配慮しつつ、バランスのとれた事業を展開し、事業収入の継続的な確保に努めたい。

○令和4年度までの県の要請による会議室新規予約受付停止等により減少した会議室利用を回復するため、設備品の充実を図り、利便性を高めていきたい。

○荷物用エレベータ1機の更新工事に際し、現場工事の日程見通しがたたないため、令和5年度以降も工事期間の展示室休室を行わないこととし、今後の展示日程にも休室を組み入れなかった。令和6年度になると見込まれる現場工事の間、騒音にどのように対応するか検討している。

3 経営改善目標の達成に向けた取組実績等

* 項目ごとに、下段の()内に目標を、上段に実績を記載してください。

【県民サービスの向上】

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	4年度自己評価
1	利用者数（展示・閲覧・会議室利用） （下段は展示関連動画等閲覧数）	人	29,787 (48,300)	57,983 (48,400)	(60,400)	(60,600)	(60,800)	A
		件	7,066 (2,600)	5,295 (2,700)	(2,800)	(2,900)	(3,000)	
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	<p>例年2回の特別展を4年度は3回開催した。また、当初、エレベータ工事のため展示室の休室を予定していた期間に常設展を行った。来館者を増やす試みとして、オンラインゲームやコミックスとのコラボを行い、多くの若年層を呼び込むことにも成功したことから、展示会の総観覧者数は41,572人となり、コロナ禍前の水準に回復した。一方、会議室の利用者数は依然として回復せず、コロナ禍前（平成30年度）の約46.8%に留まった。</p>				<p>引き続き、様々な取組により、来館利用者数の回復に努めたい。また、展示関連動画等の告知に努め、閲覧数を伸ばしていきたい。また、会議室利用者数については、利用形態の変化に応じた設備品の充実を図り、利便性を高めることが必要であると考え。</p>			
	備考							
	荷物用エレベータの工事延期により、工事期間（令和4年12月1日～令和5年3月31日）の展示室の臨時休室を取りやめ、常設展を開催した。							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	4年度自己評価
2	若年層向け行事参加者数 (下段はオンラインによる視聴数)	人	375 (800)	752 (850)	(900)	(950)	(1,000)	B
		件	552 (170)	212 (190)	(210)	(230)	(250)	
	自己評価 (目標未達の場合はその理由)				今後の取組方針 (目標未達の場合は必ず記載)			
	<p>高等学校文化連盟図書専門部会との共催行事は、感染症対策のため人数を制限しての開催となり、加えて例年夏に開催する児童文学展に併せて行う朗読会を別企画で行ったため、参加者数が目標に届かなかった。紙芝居のオンライン配信は、新たなコンテンツを追加できずにおり、今後の視聴数に課題が残る。</p>				<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しつつ、引き続き、子ども向けデジタルコンテンツ等、対面のイベント以外にも事業の可能性を探りたい。</p>			
備考								
3年度に公開した「佐藤さとる展—『コロボックル物語』とともに—」展覧会ダイジェストは、4年度中に427件の視聴があった。								

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	4年度自己評価
3	パネル巡回文学展の実施校数 (下段は内、データ版によるパネル展利用数)	校(館)	28 (16)	30 (16)	(16)	(16)	(16)	A
		校(館)	10 (7)	11 (7)	(7)	(7)	(7)	
	自己評価 (目標未達の場合はその理由)				今後の取組方針 (目標未達の場合は必ず記載)			
	<p>県内を中心に中・高等学校の図書室等へのパネル文学展の巡回を実施した。4年度も引き続き、公共図書館のパネル展示も行った。従来のパネル展の利用に加え、学校でのデータ版の活用も呼び掛け、実施校を増やすことができた。</p>				<p>引き続き、学校に向けてのパネル文学展広報の充実を図り、利用数の維持に努めるほか、公共図書館等にも利用を呼び掛けたい。</p>			
備考								

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	4年度自己評価
4	HPアクセス数	件	192,549 (127,500)	282,258 (128,000)	(172,000)	(172,500)	(173,000)	A
	自己評価 (目標未達の場合はその理由)				今後の取組方針 (目標未達の場合は必ず記載)			
	<p>HP、SNS等での発信に加え、引き続き、新たなコンテンツ公開も継続している。また、展覧会でオンラインゲームやコミックスとのコラボ企画を行ったこともアクセス数の増加につながった。</p>				<p>今後も新たにコンテンツを公開し、HP、SNS等での発信に加え、動画コンテンツ、資料アーカイブ等の充実も図っていきたい。</p>			
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	4年度自己評価
5	「神奈川近代文学館友の会」の会員数 (下段はメールマガジン登録者数)	人	848 (850)	1,033 (900)	(950)	(1,000)	(1,000)	A
		人	1,728 (1,725)	1,865 (1,775)	(1,825)	(1,875)	(1,925)	
	自己評価 (目標未達の場合はその理由)				今後の取組方針 (目標未達の場合は必ず記載)			
	<p>展示観覧者数の増加と呼応して友の会会員数も回復の兆しが見られ、目標の会員数に達することができた。また、メールマガジン登録者数も目標を達成することができた。</p>				<p>引き続き、友の会文学散歩等への参加やイベントチケット確保の利便性などの特典をアピールし、会員数の維持、新規獲得に努めたい。また、メールマガジンについては、公式noteでメールマガジンの内容と重なる機関紙記事抜粋の公開を開始したことにより、メールマガジンに登録せず、公式noteで閲覧する方も増えたと考えられる。今後は新たな枠組に対応した運営を検討していきたい。</p>			
	備考							

【収支健全化に向けた経営改善】

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	4年度自己評価
1	利用料金収入	千円	7,654 (8,059)	14,674 (8,259)	(8,559)	(8,859)	(9,259)	A
			自己評価 (目標未達の場合はその理由)				今後の取組方針 (目標未達の場合は必ず記載)	
	<p>例年2回の特別展を4年度は3回開催した。また、当初、エレベータ工事のため展示室の休室を予定していた期間に常設展を行った。各展覧会の好調により観覧料収入は予算額を上回ったが、会議室の利用件数は回復せず、会議室使用料収入は予算額に届かなかった。</p>				<p>引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、利用料金収入の回復基調維持に努めたい。また、会議室使用料収入については、設備備品の充実を図り、利便性を高めることが必要であると考える。</p>			
	備考							
<p>荷物用エレベータの工事延期により、工事期間（令和4年12月1日～令和5年3月31日）の展示室の臨時休室を取りやめ、常設展を開催した。</p>								

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	4年度自己評価
2	事業収入	千円	4,327 (5,530)	6,351 (5,830)	(6,130)	(6,430)	(6,630)	A
			自己評価 (目標未達の場合はその理由)				今後の取組方針 (目標未達の場合は必ず記載)	
	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、都度の感染状況に応じてイベント定員を70%から最大95%までとして開催したことで、講演会等受講料収入が減少した。一方、例年2回の特別展を3回開催し、刊行物販売収入が増加した。</p>				<p>引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、収入の確保に努めたい。</p>			
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	4年度自己評価
3	年間電力使用量	kwh	707,648 (781,300)	682,453 (781,100)	(780,900)	(780,700)	(780,500)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	新型コロナウイルス感染症拡大防止のために必要な換気量に配慮しつつ、節電に努めた。県の計画修繕工事により、空調機関係の設備更新が行われたことでも一定の節電効果を得られている。				今後も節電対策を進めたい。			
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	4年度自己評価
4	年間電力料金	千円	17,902 (19,350)	23,143 (19,300)	(19,250)	(19,200)	(19,150)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	年間電力使用量の削減目標を達成し、また、最大電力使用量に留意することで、料金の抑制に努めたが、燃料費調整単価の上昇により、料金の総額が上昇した。				燃料費調整単価の上昇により目標を下回ったが、年間電力使用量は前年度より減少したため、A評価とした。 今後も照明のLED化等の節電対策を進めるとともに、空調機等の運転設定により電力料金の節減を図りたい。			
	備考							

4 取組実績等についての総括（法人）

○例年、企画展を実施する初夏に「生誕100年 ドナルド・キーン展－日本文化へのひとすじの道」を特別展として実施し、春の「生誕110年 吉田健一展 文學の楽しみ」、秋の「没後50年 川端康成展 虹をつむぐ人」と合わせ、計3回の特別展を行った。冬季には荷物用エレベータ1機の更新工事のため展示室の休室を予定していたが、資材供給状況により工事が延期となったため、コーナー展示「夏目漱石特別コレクションから一漱石あて絵はがきを中心に」を併設して常設展を2回開催した。その結果として、年間展示入館者数は41,572人となり、3年ぶりに4万人台を回復した。今後も感染症対策に留意しつつ、利用者数の更なる増加に努めたい。

○展示企画に連動した講演会等の行事、児童向け行事を含む文字・活字文化振興事業などのイベントを感染症対策に留意し実施した。高等学校文化連盟図書専門部との協力事業は、感染症対策のため定員を絞っての開催となったが、文字・活字文化振興の一つであるパネル文学展巡回事業では、令和2年度、3年度に引き続き、データ版による提供も行った。今後も、中・高・大学などの教育機関、類似施設、出版社、企業団体との連携を図り、若年層を中心にあらゆる世代へ周知を行い、利用者数の更なる増加と知名度の向上に努めたい。

○県内小・中・高等学校への巡回パネル文学展については、データによるパネル文学展の提供数を維持することができた。川端康成展では「文豪とアルケミスト」、常設展で「文豪ストレイドッグス」とのコラボを行い、多くの若年層を呼び込むことにも成功した。また、ワークシートを提供することで、展示をじっくり観てもらうことができた。引き続き、高等学校文化連盟図書専門部会や小・中・高校との連携を図り、若年層のリーダーを増やしていきたい。

○外部組織と提携した講演会や朗読会、文芸映画会などを展覧会と連動させて共催し、展示動員を図りつつ、生涯学習支援の活動にも力を注ぎたい。

5 取組実績等についての総括（所管課）

○令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、都度の感染状況に応じてイベント定員を70%から最大95%に制限したため、講演会の受講料収入等は減少したが、特別展の開催回数を増やしたことや、オンラインゲームやコミックスとのコラボなど積極的な取組を行ったことで、利用者数や利用料金収入は目標を達成した。引き続き、利用者の獲得に向けた積極的な取組を継続してもらいたい。

○中・高等学校に展示パネルの貸出を行う「パネル巡回文学展」の実施校数は27校及び図書館3館となり、目標を達成するとともに、令和2年度から開始したパネル展のデータ提供についても利用数を増やすことができた。このような取組は若年層が文学に親しむきっかけになるため、今後も継続していくことが期待される。また、紙芝居や絵本の読み聞かせ等の若年層向けイベントは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定員を減らして実施したことなどにより目標を下回ったが、オンライン公開の取組を継続しており、令和4年度は目標を超える212件の視聴があった。今後もデジタルコンテンツの拡充など、新たな取組が期待される。

○令和3年度に課題となった友の会会員数については、展示観覧者数の増加に伴い、目標を達成した。友の会等の固定的な利用者を確保することは安定的な経営を続けるために重要であるため、引き続き、会員数の維持、新規獲得へ向けて積極的に取り組んでもらいたい。また、メールマガジンの登録者数も目標を達成しており、公式noteで当該メールマガジンと重なる内容の発信を開始していることから、来館者、未来館者を問わず近代文学館に関心を持つことのできる機会を増やしていることも評価できる。

○前年度に引き続き、照明のLED化を徐々に推進するなど節電対策に取り組み、年間電力使用量は目標を達成することができたが、燃料費調整単価の上昇により年間電力料金は目標の達成には至らなかった。電力料金の値上がりは先行きが見通せない部分もあるが、今後も様々な側面で経費削減に向けた工夫を続けていってもらいたい。

6 第三セクター等改革推進部会の総合評価・今後の取組に向けた意見

評価結果	

経営改善目標（目標期間：令和3年度～令和7年度）

(法人名)

公益財団法人神奈川文学振興会

1 今後の法人の使命・担うべき役割

近代文学館は、財団の設立趣意書にもある通り貴重な文化遺産である近代文学資料を散逸から守り、文学の多面的な魅力を広く紹介して様々な文学や芸術の振興を図るための総合的な文学館として設置された。今後も設置目的に沿い、IT化、キャッシュレス化など技術革新への対応も進めつつ、文化芸術を通じてゆとりと潤いを実感できる心豊かな県民生活を実現するため、幅広い層の県民に文学の魅力を広く伝えていくという館の使命を果たし積極的な事業展開を図っていききたい。

(1) 開かれた文学館運営

全ての層に開かれた文学館とするため、人気作家のみに偏ることなく、各世代の関心に合わせたバランスの取れた展示テーマを設定し、更に児童生徒から専門家まで広く受け入れられる展覧会、イベント等の開催を目指したい。

(2) 公益性と収益性両面の向上

今後も特別展、企画展とその関連行事を春期～秋期に集中して開催することで利用者数の増加と利用料金収入・事業収入の確保に努め、同時に経費節減を図って安定した事業運営を実施していききたい。冬期は所蔵資料を中心とした当館ならではの企画展等を開催し、文学の裾野を拓げるために必要な公益性の高い事業を展開し、収支バランスに配慮しつつ事業内容の充実を図りたい。

また、県有建築物としての神奈川近代文学館施設の保全に対応し、現場からの視点や蓄積した情報を県関係部署と共有するとともに、必要に応じ工事期間中の休館等の措置を講じたい。

(3) 文字・活字文化振興事業の充実

若年層の読書離れを防ぐため国及び県の施策に則った文字・活字文化振興事業を積極的に展開し、若年層を中心とした読書活動推進事業の充実を図り、文学の裾野を県民に拓げるための一般参加型のイベント等を開催する予定である。文字・活字文化振興の一環として、県教育委員会の実施する子ども読書活動推進計画の効果的な実施のため積極的に活動する。こうした活動を通じて文学館の設置目的に沿った運営を実践し、法人の使命を果たしていききたい。

また、感染症拡大防止のための休館中に新たな取組として、過去の講演会音声の一部や、展覧会で作成した中島敦、獅子文六のフォトムービー、横浜・山手周辺文学散歩マップなどの公開を始めた。今後の社会情勢の変化に対応し、様々な利用形態を想定したコンテンツの提供を行っていききたい。

(4) 地域の教育文化施設、県内教育機関等との連携の強化

県立歴史博物館など近隣の博物館又は近郊の類似施設との連携により、夏の子ども向けスタンプラリー等を実施し、山手地区の文化施設との連携では山手芸術祭や、なか区ブックフェスタに参加している。展覧会やイベントの共催等を通じて地域との結びつきを深めていききたい。また、中・高・大学など教育機関や県教育委員会等との連携を深め、県内図書館、学校図書室等へのパネル文学展の巡回、子ども読書推進フォーラムの共催等により、県図書館協会や県高等学校文化連盟とも連携を深め、教育文化機関と事業協力することで活動の幅を広げていききたい。

(5) 専門性の充実等

資料保存と利用促進双方の観点から肉筆資料を中心に画像アーカイブ化を継続して行っていく。ホームページ上でも閲覧可能な「夏目漱石デジタル文学館」に加え、閲覧対応のための稀覯雑誌のデジタル化など、今後も館蔵資料アーカイブの充実を図る予定である。

2 県が法人に期待する役割

県では、文化芸術振興条例において、文学を含んだ文化芸術の振興や県民の文化芸術活動の充実を図ることとしており、文学の振興に当たっては、当法人を本県における文学振興の中心的な組織として位置付けている。今後も当法人の設立目的である県にゆかりのある近代文学及び児童文学に関する資料を中心に各種資料の収集、保存、展示等の役割を担っていくことを期待している。

また、当法人がこれまでの文学館運営で培ってきた事業ノウハウと人的ネットワークをもとに、今後も県民が文学に親しむ機会をより充実させるとともに、教育機関との連携や大学などの研究機関、民間企業との共催等を通じ、コロナ禍においても引き続き文化活動の拠点として、更なる成長を期待している。

3 法人運営における現状の課題

(1) 支援組織等の運営について

・「神奈川近代文学館友の会」

会員特典の増加、家族会員制度の充実、限定行事の開催、入会キャンペーンの実施などの効果により、おおむね約1,000人の会員数を維持してきた。会員数は年間の特別展、企画展の内容に左右される面があるが、同時に継続会員の年齢が上がり、外出が難しくなったという理由で退会される方が毎年一定数いる。今後も「友の会」の特典の強化や若年層を対象とした勧誘キャンペーン等により会員数の安定化を図りたい。

・「神奈川近代文学館懇話会」

「神奈川近代文学館懇話会」は公益財団法人移行による理事会、評議員会の再編に伴い、旧法人から受け継いだ文学者の幅広い人脈により、文学館運営に必要な専門分野のサポートを行う機関として十全な機能を果たしている。公益財団法人への移行時にスリム化を図った理事会、評議員会の能力を補完するための人的ネットワーク又は支援組織として今後も存在の重要性が増すものと考えている。

(2) 若年層による文学館利用の拡大について

指定管理第3期では、中高生から20代の若年層での観覧者増を目指し、コミックスなど他ジャンルとのコラボレーションにより与謝野晶子展、中島敦展で大きな成果を上げた。また、学校図書館へのパネル文学展巡回や国語科教員等を対象とした文学館活用研修会などを実施したが、中高生による文学館の団体見学は伸び悩んでいる。今後も若年層の来館に結びつく宣伝広報、学校連携、授業等での館利用の方策を一層工夫していく必要がある。

毎夏開催している児童文学展は、平成27年度の「佐野洋子展」（15,197人）、平成29年度の「角野栄子展」（9,111人）、平成30年度の「石井桃子展」（9,639人）、令和元年度の「西巻茅子展」（13,421人）などで多数の親子連れの観覧があった。関連する「かなぶんキッズクラブ」事業を中心に子ども向けイベントを更に充実させ、文学館への親しみを持ってもらえるように努めたい。

(3) 施設設備の維持管理について

近代文学館は建築後36年を経過し、施設設備の多くの部分で更新が必要な時期を迎えている。県営繕工事等の円滑な実施のため、現場からの視点や蓄積した情報を共有し利用者の安全を最優先に、老朽化したエレベータ設備等の更新を求めている。特に、貴重な所蔵資料の保存環境を最良な状態に保つために不可欠である空調関連機器等については、県所管課等との適切な情報の共有により、営繕工事の早期実施を求めている。

(4) 財源の安定について

公益性に十分配慮しながら、利用料金収入及び事業収入（指定管理事業）を増収に導くことができるような、県民にとって魅力的な事業を今後も継続的に展開していきたい。また、当館の設置目的に従い、利用者の読書意欲を増進し、子どもたちの読書活動を推進するため、書籍や絵本、関連グッズなどの受託販売等を利用者ニーズに合わせて多角的に行い、法人の財政面での安定を図りたい。

4 経営改善目標

【県民サービスの向上等】

（総括的目標）

文化芸術により、真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな県民生活を実現するため、幅広い層の県民に文学の魅力を広く伝えていく。展示観覧、行事参加、閲覧利用、会議室利用など様々な県民のニーズに対応し、利用の促進を図る。また、IT化、キャッシュレス化など技術革新への対応も進め、新型コロナウイルス感染症拡大防止にも配慮した直接の来館だけではなく多様な利用形態や、利便性の向上を図る。

No. 1 利用者数（展示・閲覧・会議室利用）、（ ）内はオンラインによる展示関連動画等閲覧数

令和2年度 実績（見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
13,900人 (2,500件)	48,300人 (2,600件)	48,400人 (2,700件)	60,400人 (2,800件)	60,600人 (2,900件)	60,800人 (3,000件)
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	展覧会観覧者、主催行事参加者、ホール・会議室の利用者、閲覧室利用者に対して質の高いサービスを提供し、更に多くの県民が文化芸術により、ゆとりと潤いを実感できるよう、あらゆる世代を対象とした「開かれた文学館」として利用機会増を図る。また、オンラインで展示関連のイベント動画、フォトムービー等を公開することにより、来館が叶わない方にも文学館の魅力を伝える。				
目標値の設定根拠	指定管理第4期内でエレベータ更新が予定されているが、不確定要素が多かったため、指定管理プロポーザル時には従来の目標値を基準に数値目標を設定した。令和2年度に設計が進捗したことから、令和3年度、令和4年度の12月～3月で大規模工事が行われると想定し、平成28年度～平成30年度の月別平均割合から算出した。				

No. 2 若年層向け行事参加者数、（ ）内はオンラインによる視聴数

令和2年度 実績（見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
250人 (150件)	800人 (170件)	850人 (190件)	900人 (210件)	950人 (230件)	1,000人 (250件)
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	文学館を拠点とした中高生向け行事を充実させることで、若年層集客の取組を更に強化し、将来にわたる文学館利用者の育成を図る。				
目標値の設定根拠	令和3年度以降は、特に未就学児の割合が多くなると見込まれる「かなぶんキッズクラブ」事業について、定員を減らすなど感染症対策の強化が必要になると思われる。令和元年度の実施回数をもとに、「かなぶんキッズクラブ」ではおおむね半数を定員とし、オンラインでの視聴で定員減を補う形とした。神奈川県高等学校文化連盟関連事業では実績を目標値とした。令和4年度以降徐々に回復する見込みとし、令和6年度には令和元年度実績と同程度までの回復を目指したい。				

No. 3 パネル文学展実施校数、()内はオンラインによるパネル展利用数					
令和2年度 実績(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
16校 (5件)	16校 (7件)	16校 (7件)	16校 (7件)	16校 (7件)	16校 (7件)
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	パネル文学展の巡回活動を通じ、教育現場への文学の普及と文字・活字文化の振興を図る。				
目標値の設定根拠	令和2年度までの目標値と同数とする。パネル文学展は希望の時期やパネルの種類が重なりやすく、実施校数を伸ばすことが困難な中で、活用研修会や高文連でのつながりを通じ地道に利用を伸ばしてきた。今後の文化祭等学校におけるイベント開催の方向性が見えないため、デジタル版を整備しつつ、まずは従来の目標達成を目指したい。				
No. 4 HPアクセス件数					
令和2年度 実績(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
127,000件	127,500件	128,000件	172,000件	172,500件	173,000件
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	事業についての情報を広く発信するとともに、作家のフォトムービー、講演会の音声公開などのコンテンツを充実させる。また、アーカイブ、所蔵資料検索等を通じ、所蔵資料の活用を図る。				
目標値の設定根拠	令和2年度前半は、感染症拡大防止のための休館中、ホームページの閲覧が例年に比べ落ち込んだ。展覧会やイベントの情報を得る目的でホームページ閲覧をする利用者が多いものと思われる。今後も外出自粛傾向が続くと考えられることから、工事による休館の見込まれる令和3年度、令和4年度は令和2年度見込みから微増とし、令和5年度以降は平成28年度～令和元年度の平均と令和2年度見込みの中央値から設定した。				
No. 5 「神奈川近代文学館友の会」会員数、()内はメールマガジン登録者数					
令和2年度 実績(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
850人 (1,675人)	850人 (1,725人)	900人 (1,775人)	950人 (1,825人)	1,000人 (1,875人)	1,000人 (1,925人)
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	友の会会員へのサービスを通じて、恒常的な文学館利用促進を図る。				
目標値の設定根拠	令和2年度は、感染症拡大前の令和元年度末の段階で継続会員のうち650名が更新を済ませていたため、会員数の落ち込みが少なかったものと思われる。令和3年度は、前年度の臨時休館期間の代替として会員資格を延長するため、会員数の伸びは見込み難い。感染症の状況にもよるが、令和6年度までには従来の実績であった1,000人を回復できるよう努めたい。				

【収支健全化に向けた経営改善】

(総括的目標)

今後も経費を抑制しつつ県民のニーズに応じた展覧会やイベントを開催し、幅広い層の県民に文学の魅力を広く伝えていくという館の使命を果たすため、年齢層が偏らないよう配慮しつつ集客増による収入の回復を目指したい。

(1) 収入増に向けた取組

人気の作家の文学展や、時宜にかなった企画を開催することで動員を図り、観覧料の増収に努めたい。また、会議室利用については、自主事業との調整を図り利用件数の継続的な確保に努めるとともに、高齢者やIT弱者に配慮し、電話対応を積極的に行うことで利用の促進を図りたい。

展覧会図録の販売、講演会受講料など事業収入については、より魅力的な図録の制作、著名作家・俳優による講演会、朗読会などの開催によって増収を図り、安定した事業予算の確保を目指したい。

No. 1 利用料金収入 (単位：千円)

令和2年度 実績 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
2,500	8,059	8,259	8,559	8,859	9,259
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	維持費における安定的な事業予算の確保を図る。				
目標値の設定根拠	令和2年度は感染症拡大防止のための臨時休館により大きく落ち込む見込みとなっている。令和3年度以降も高齢者層を中心に外出の自粛傾向が続くと見込まれる。加えて、令和3年度、4年度の12月～3月にはそれぞれ、大規模工事に対応した長期休館が必要となるため、所管課と調整の上、第4期指定管理プロポーザルでの収入予算を下方修正し、令和7年度には提案額に達することを目指したい。				

No. 2 事業収入 (単位：千円)

令和2年度 実績 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1,200	5,530	5,830	6,130	6,430	6,630
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	事業費における安定的な事業予算の確保を図る。				
目標値の設定根拠	令和2年度は感染症拡大防止のための臨時休館により大きく落ち込む見込みとなっている。令和3年度以降も高齢者層を中心に外出の自粛傾向が続くと見込まれる。加えて、令和3年度、4年度の12月～3月にはそれぞれ、大規模工事に対応した長期休館が必要となるため、所管課と調整の上、第4期指定管理プロポーザルでの収入予算を下方修正し、令和7年度には提案額に達することを目指したい。				

(2) 経費削減に向けた取組

(総括的目標)

感染症対策としての換気に配慮しつつ、引き続き照明のLED化、空調機器の効率化などに継続的に取り組み経費削減を目指す。電気料金の削減を図ると同時に、温暖化防止など環境に配慮した運営を心掛けていきたい。

No. 1 年間電力使用量 (単位: kwh)

令和2年度 実績 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
774,000	781,300	781,100	780,900	780,700	780,500
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	SDGsの「目標13気候変動に具体的な対策を」を実現するため温室効果ガスの排出量削減を図る。				
目標値の設定根拠	令和3年度以降も平成28年度～令和2年度目標に引き続き年200kwhの使用量削減を目標とする。令和2年度見込みは、感染症拡大防止のための臨時休館により、電力使用量は例年より低い水準となっているが、令和3年度以降は感染症対策として空調機での外気取込量を増やし換気を積極的に行うため、電力使用量の増加が見込まれる。				

No. 2 年間電気料金 (単位: 千円)

令和2年度 実績 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
17,300	19,350	19,300	19,250	19,200	19,150
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	施設維持管理経費の削減を図る。				
目標値の設定根拠	令和3年度目標は令和2年度の目標19,000千円(消費税8%時に設定)を税率10%換算にしたもの。令和3年度以降は感染症対策として空調機での外気取込量を増やし換気を積極的に行うため、電気料金の増加が見込まれる。令和2年度見込みは、感染症拡大防止のための臨時休館により、例年より低い水準となっている。				

* 今後の県からの財政的支援(又は損失補償残高)の見込み

補助金(委託料)見込額

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
参考(指定管理料) 410,043千円	参考(指定管理料) 410,043千円	参考(指定管理料) 410,043千円	参考(指定管理料) 410,043千円	参考(指定管理料) 410,043千円

5 その他特記事項

神奈川近代文学館に係る指定管理期間が令和3年度から5年間であるため、当該期間に合わせて経営改善目標を令和7年度まで設定した。令和3年度、4年度に見込まれているエレベータ更新工事に対応するための休館に伴う利用料金の減収については、所管課と調整を行いたい。

令和5年8月30日

令和5年度第2回
第三セクター等改革推進部会資料

経営改善目標の達成に向けた
取組状況（令和4年度）

（公財）
かながわ健康財団

経営改善目標の達成に向けた取組状況

1 法人の概要（令和5年7月1日現在）

法人名	(公財) かながわ健康財団						
設立年月日	平成2年10月1日（平成22年4月1日公益法人化）	代表者名	理事長 菊岡 正和				
所在地	横浜市中区富士見町3-1	電話番号	045-243-5021				
基本財産等	681,800,000	円	県出資額	116,984,891	円	県出資率	17.2 %

2 法人運営における現状の課題

健康づくり事業については、人生100歳時代の長い人生を充実したものとしていくための土台となる心身の健康の維持・向上の一助となるよう、講義、実践指導、人材育成、健康度測定、啓発イベント等の事業推進に当たり、地域や職域のニーズに応える企画提案力を一層強化すること、若年層から高齢者層までの幅広い年齢層への一層の浸透を図っていくこと、オンラインによる研修等の実施、動画配信による講義、Web版の健康教室開催など工夫を凝らした事業運営を行うことが課題である。

がん対策推進事業については、一生の間にかかるといわれる「がん」の予防知識、検診受診奨励の効果的な普及・啓発や、「女性のがん対策」・「がん教育」・「小児がん患者への支援」・「患者家族への支援」などの事業を着実に推進するとともに、これら事業を実施するに当たりオンラインセミナー、動画配信など工夫を凝らすこと、そしてそのための財源の確保が課題である。

アイバンク・臓器移植推進事業については、県民の移植医療に対する理解を深めるとともに、角膜提供登録の推進及び臓器提供に係る意思表示の促進を図るために、普及啓発、医療機関への体制整備支援を更に推進していくことが課題である。

3 経営改善目標の達成に向けた取組実績等

* 項目ごとに、下段の（ ）内に目標を、上段に実績を記載してください。

【県民サービスの向上】

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	4年度自己評価
1	健康づくり実践活動の普及推進と団体・企業等との連携による事業の実施	回	5 (5)	11 (10)	(10)	(10)	(10)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	コロナ禍が続いた中で、工夫を凝らした事業を提案し、関係団体、企業等と積極的に連携するなど啓発することができた。							
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	4年度自己評価
2	がん予防等普及啓発と団体・企業等との連携による講座・イベントの実施	件	4 (8)	11 (9)	(9)	(9)	(9)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	コロナ禍で中止していた事業について、久しぶりの開催を実現した。また、企業等と連携し、子宮頸がん予防など女性のがん対策を強化することができた。							
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	4年度自己評価
3	県民のドナーに対する理解を深めていくための啓発活動	件	7 (7)	12 (8)	(8)	(8)	(8)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	新型コロナウイルス感染症がまん延する中、県民のドナーに対する理解を深めていくため、関係団体や当財団の健康づくり事業、がん事業と連携し、広く県民に対して効率的・効果的な普及啓発活動等を行った。							
	備考							

【収支健全化に向けた経営改善】

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	4年度自己評価
1	健康づくり事業における新規の受注案件獲得件数	件	4 (2)	3 (3)	(3)	(3)	(3)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	自治体等からの情報収集、企業団体への提案、コロナ禍における実施方法の工夫に努めるなど、積極的な働き掛けを行った。							
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	4年度自己評価
2	寄附金（企業・団体・個人）	件	23 (25)	16 (26)	(27)	(28)	(29)	B
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	ホームページでの寄附呼び掛け、財団主催等催事での呼び掛けなどあらゆる機会を捉え寄附を促している。コロナ禍による呼び掛け機会の減少が影響し、目標件数には届かなかったが、大口募金もあったことから募金総額は大幅に増加した。				ホームページや財団イベントの活用に加え、新たな呼び掛け方法も検討するなど、寄附への協力を丁寧に推し進める。			
	備考							
目標（100万円）、実績（69万円） 【前年度比：54万円増／460%】								

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	4年度自己評価
	角膜あっせん手数料収入	千円	4,438 (6,000)	4,050 (8,000)	(10,000)	(11,000)	(11,000)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
3	新型コロナウイルス感染症のまん延により、通常の感染症検査だけでなくPCR検査が必要となり、肺関係の疾患の場合は医療機関における献眼対応が困難となったため目標未達となったが、過去に献眼した保存眼の活用により移植医療がなされたため、一定程度の収入化が図られた。角膜の移植推進のため普及活動、信頼される角膜コーディネーター業務を通じた医療機関や関係機関との連携を密にして年度を通じた取組をしたことから、A評価とした。				令和5年度も県民の移植医療に対する理解を深めるとともに、医療機関や関係団体等との連携を密にしていくが、新型コロナウイルス感染症がまだまだ収束の気配が見えないことから、医療機関における移植医療が困難な状況が続くことが予想される。手数料収入の目標達成のため、献眼対応の機会を増やす必要があることから、夜間・休日も含めた円滑なあっせんが行えるよう、アイバンクコーディネーターの強化に努める。			
	備考							

4 取組実績等についての総括（法人）

平成27年度より、県補助金の削減等を踏まえ、人員体制整備、新規メニュー導入（健康づくり）、事業内容の見直し（がん対策）、提供角膜の品質向上等（角膜・臓器移植）を図ることで、健全な事業運営及び財団運営を目指してきた。

健康づくり事業については、健康寿命の延伸及び心身のセルフケアを奨励するため、県の未病改善と連動し、一層効果的な取組を進める必要がある。また、市町村受託について、入札による受注単価の低額化、受注減が続いているため、更に企業・団体等を対象に企画提案を強化していく必要がある。なお、コロナ禍の中、事業実施に当たり感染リスクを減らす対策を講じるとともに、オンラインによる研修等の実施、動画配信による講義、Web版の健康教室開催など工夫を凝らした事業運営を行うことができた。

がん対策推進事業については、県、関係団体の協力を得ながら、がんと共存する社会に目を向ける事業に着手しているが、財源として寄附金の確保を様々工夫しながら、積極的に取り組んでいく必要がある。コロナ禍の事業実施に当たっては、オンラインセミナー、動画配信など工夫を凝らすことができた。また、企業との連携をより強めていくことで効果的な事業の確保を図っていく。

アイバンク・臓器移植推進事業については、県民向けの啓発、医療機関に対する支援に着手し取り組んでいくが、新型コロナウイルス感染症がまだまだ収束の気配が見えないことから、医療機関における移植医療が困難な状況が続くことが予想される。手数料収入の目標達成のため、献眼対応の機会を増やす必要があることから、夜間・休日も含めた円滑なあっせんが行えるよう、アイバンクコーディネーターの強化に努める。

5 取組実績等についての総括（所管課）

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況の中で、健康づくり事業については、セミナーや講演会を引き続きオンラインや動画配信などの方法で実施するとともに、コロナ禍で中止していた普及啓発イベントなども感染リスクを減らす対策を講じた上で実施するなど、工夫を凝らした運営をし、「県民サービスの向上」の3項目すべてにおいて目標を達成したことは評価できる。

更なる収益増に向け、企業、団体等幅広い顧客の開拓に引き続き取り組み、アフターコロナにおける地域や職域のニーズを的確に捉え、世間のトレンド等を見据えながら積極的にニーズの掘り起こしを行い、企画提案していくことを期待する。

今後も収支の改善に向け、収入においては、事業収入に加え、寄附金に対する税の優遇措置といった公益財団法人としてのメリットを生かし、がん対策推進事業における「かながわがん対策募金（平成28年度設置）」への企業・団体・個人からの一層の寄附金の確保に努め、経費においては、事業展開に当たり団体、企業との共同実施など工夫をすることで、事業経費の削減を図っていく必要がある。

また、本県の健康づくり施策の推進母体として、市町村を越えた広域的な事業等に取り組むとともに、市町村等の事業を積極的に支援するなど、本県の施策と連携した効果的かつ効率的なサービスの提供を行うことを通じた自立的な財団運営の継続を期待する。

6 第三セクター等改革推進部会の総合評価・今後の取組に向けた意見

評価結果	

経営改善目標（目標期間：令和3年度～令和7年度）

(法人名) 公益財団法人かながわ健康財団

1 法人の使命・担うべき役割

県内の広域的な健康づくりの推進団体として、「かながわ健康プラン21(第2次)」、「神奈川県がん対策推進計画」、「未病改善」等の県施策を推進するために、社会情勢の変化や県施策の改定といった変化に対応しながら、引き続き政令市・中核市、保健所設置市を含む広域行政の補完・代行といった役割を果たしていく。

健康づくり事業については、県・市町村・健康関連団体等と協力して県民主体の健康づくり実践活動の支援を行う。人生100歳時代の長い人生を充実したものとしていくために、生活習慣を改善し健康寿命を延伸して平均寿命に近づける積極的な取組を講義、実践指導、人材育成、健康測定、啓発イベントなどを通して行っていく。高齢者に対しては、心身の機能や生活機能の低下又は悪化の防止のための事業、企業・団体に対しては、従業員の健康状態を把握し健康の維持・増進を図る取組や高年労働者を活かす健康支援などを提供し、健康啓発活動との連携を推進するとともに、子どもを含む幅広い世代に浸透を図っていく。

がん対策事業については、がん征圧に向け、県が策定した「神奈川県がん対策推進計画」に呼応し、県、県医師会等保健医療関係団体、企業等と連携協力して県民の健康増進活動に資するがん予防の普及啓発を図る。また、「女性のがん対策」「がん教育」「患者家族への支援」などに着実に取り組む。

アイバンク・臓器移植推進事業については、角膜・腎臓等移植待機患者の減少を目指し、県、市町村、関係団体等との連携を密にして、意思表示の促進・登録活動を通して県民に対する普及啓発活動を行うとともに、角膜・臓器提供へのコーディネート・あっせんを行い、移植待機患者数の減少に寄与し、また、医療関係施設、日本臓器移植ネットワーク、臓器移植を行う関係団体等と連携調整し、臓器移植の提供施設の院内体制整備の促進を図る。

2 県が法人に期待する役割

「かながわ健康プラン21(第2次)」において、当財団を県内の広域的な健康づくりの推進団体として位置付けており、県、市町村、地域、健康関連団体等幅広い主体と連携協力し、県民の健康づくりの総合的な支援を担う役割を期待している。

また、「神奈川県がん対策推進計画」においては、県、県医師会、日本対がん協会及びその他関係団体と連携を図りながら、がんに関する知識の普及や検診受診の啓発、がん予防の取組などの事業展開を担う役割を期待している。

さらに、県民に角膜や臓器移植に対する理解と協力を求めるための普及啓発活動の実施とともに、県臓器移植コーディネーターの設置受託団体として、県内の臓器移植関連医療機関やその職員への指導助言、臓器移植コーディネート活動及び関連機関との調整役を果たすことを期待している。

これまで培った連携体制、経験、ノウハウ等を活用し、今日的課題に取り組み、より多くの県民の「健康の維持・増進」に向けて効果的な事業展開を行うとともに、こうした取組を通して行政を補完・代行する役割を引き続き果たしていくことを期待する。

3 法人運営における現状の課題

当財団の収支の状況は、平成22年度の公益財団法人以降、赤字決算が続いているものの、27年度以降は収入の大半を占める事業収入の増により赤字幅は縮小の傾向にある。

事業収入のうち、多くを占める健康づくり事業においては、自治体を中心とした健康寿命延伸、介護予防、未病改善などの意識の醸成、実践の奨励を行う取組の進展に伴い収入は増加してきたが、今後の見込みについては、受注競争の激化や新型コロナウイルスの影響もあり、予断を許さない状況の中で、企画提案力の強化が課題である。

この新型コロナウイルスの影響により、角膜あっせん件数も大きく落ち込んでいることから、

医療機関との連携を今まで以上に密にして、献眼に向けた対応が速やかにできるよう情報収集の強化を図るとともに、保存角膜を含めたあっせんを積極的に行うことが課題である。

また、がん対策事業における「かながわがん対策募金」への企業・団体・個人からの一層の寄付金の確保とともに、アイバンク・臓器移植推進事業における角膜あっせん手数料の増に向けて、県民の移植医療に対する理解を一層深めることや角膜提供登録の推進・臓器提供にかかる意思表示の促進を図ることも課題である。

さらに、「新しい生活様式」の中で、リモートによる事業展開も求められていることから、Web会議形式などによるセミナー・講座への対応などが必要である。

一方、経費の多くを占める人件費は、常勤職員数の削減（平成26年度16人→平成29年度以降13人）、昇給停止、給与カットなどにより抑制に努め、支出総額に占める人件費率は、平成26年度時点で75%であったものが令和元年度で66%まで下がってきている。

また、事業展開にあたり、より一層、企業との共同実施などの工夫をすることで事業経費の削減を図っていくことも課題である。

4 経営改善目標

【県民サービスの向上等】

<総括的目標>

- 健康づくり事業は、県の未病改善施策などと一層連携し効果的な取組を進める。
- がん対策事業は、がん予防に対する県民意識の高揚、早期発見のための検診受診奨励、がん知識の普及啓発のためのキャンペーン事業等を展開する。
- アイバンク・臓器移植推進事業は、県民のドナーに対する理解を深めていくための効果的な啓発を行っていく。

No.1 [健康づくり実践活動の普及推進と団体・企業等との連携による事業の実施] (回数(単位))

令和2年度 実績（見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
5	5	10	10	10	10
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)		健康づくりセミナーやPRイベントを通して、県民の健康維持及び健康づくりの増進に寄与する。			
目標値の設定根拠		新型コロナウイルスの影響により、令和2年度は当初の見込(9)から減じ、次年度(令和3年度)も引き続きと見込む。令和4年度以降の目標値については、アフターコロナ、ニューノーマルの時代に突入するなかで、特に不特定多数の県民を対象とする「PRイベント」の実施形態がどのような形になるか見通せないため、今後相当の働きかけをしていく中で達成可能な数値とした。			

No.2 [がん予防等普及啓発と団体・企業等との連携による講座・イベントの実施] (件数(単位))

令和2年度 実績（見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
8	8	9	9	9	9
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)		がん予防に対する県民意識の高揚、がん検診奨励のPR、がん知識の啓発などを通して、がん征圧の普及推進を図る。			
目標値の設定根拠		新型コロナウイルスの影響により、令和2年度は当初の見込(9件)から減じ、次年度(令和3年度)も引き続きと見込む。令和4年度以降の目標値については、アフターコロナ、ニューノーマルの			

	時代に突入するなかで、特に不特定多数の県民を対象とするがん検診受診奨励などの「イベント」の実施形態がどのような形になるか見通せないため、今後相当の働きかけをしていく中で達成可能な数値とした。
--	---

No.3 [県民のドナーに対する理解を深めていくための啓発活動] (件数(単位))

令和2年度 実績(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
7	7	8	8	8	8
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)		財団主催イベントや、行政・協力団体のイベントを通して、県民の移植医療に対する理解を深める。			
目標値の設定根拠		新型コロナウイルスの影響により、令和2年度は当初の見込から減じ、次年度(令和3年度)も引き続くと見込む。令和4年度以降の目標値については、新型コロナウイルスが収束に向かい、関係団体のイベントを通じた働きかけが可能と見込まれる数値とした。			

【収支健全化に向けた経営改善】

<総括的目標>

- 健康づくり事業は、受注競争の激化のなか、提案競技等において市町村、企業、団体が求めているニーズに対しこれまでのノウハウ、知見を踏まえ多角的な着眼・発想でテーマ、内容、講師選定を行い提案することで新規受注に繋げていく。
- がん対策事業は、がん予防やがん検診の普及啓発とともに、財源となる「かながわがん対策募金」への企業・団体・個人からの一層の寄付金の確保に向けて取り組む。
- アイバンク・臓器移植推進事業における角膜あっせん手数料の増に向けて、県民の移植医療に対する理解を一層深めることや角膜提供登録の推進・臓器提供にかかる意思表示の促進を図っていく。
- 経費の多くを占める人件費は、常勤職員数の削減(平成26年度16人→平成29年度13人以降)、昇給停止、給与カットなどにより抑制に努め、支出総額に占める人件費率は、平成26年度時点で75%であったものが令和元年度で66%まで下がってきており、その他の経費についても、一層の節減に努める。

No.1 [健康づくり事業における新規の受注案件獲得件数] (件数(単位))

令和2年度 実績(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
2	2	3	3	3	3
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)		企業や団体が求めるニーズを的確に把握し、財団が培ったノウハウや人材を活かした企画提案を行い、新規受注につなげる。			
目標値の設定根拠		新型コロナウイルスの影響により、令和2年度は当初の見込(3件)から減じ、次年度(令和3年度)も引き続くと見込む。令和4年度以降の目標値については、アフターコロナ、ニューノーマルの			

	時代に突入するなかで、特に県内市町村、企業、団体の健康をテーマにした住民等を対象とした教室の実施形態がどのような形になるか見通せないため、今後相当の働きかけをしていく中で達成可能な数値とした。
--	--

No.2 [寄付金（企業・団体・個人）]（件数(単位)）

令和2年度 実績（見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
25	25	26	27	28	29
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	イベント、街頭キャンペーン、ホームページによる呼びかけ、企業・団体への働きかけ、募金箱の設置など、あらゆる機会を捉え寄付を促し、財源を確保する。				
目標値の設定根拠	令和2年度は当初の見込(25件)どおり、また、次年度（令和3年度）も新型コロナウイルスの影響により大規模な働きかけが難しいことから、令和2年度と同数字を見込む。令和4年度以降の目標値については、働きかけや寄付を促すことで毎年1件増を見込む。				

No.3 [角膜あっせん手数料収入]（千円(単位)）

令和2年度 実績（見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
6,000	6,000	8,000	10,000	11,000	11,000
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	角膜の移植あっせん推進のための普及啓発活動、摘出角膜の早期あっせんに向けての取組、信頼される角膜コーディネーター業務などにより、移植に使われる角膜のあっせん件数の増加に取り組み、増収につなげる。				
目標値の設定根拠	新型コロナウイルスの影響により、令和2年度は当初の見込から減じ、次年度（令和3年度）も引き続くと見込む。また、令和4年度以降の目標値は、新型コロナウイルスが収束に向かい、医療現場が通常に戻ることに伴い、ドナーから摘出する医師の派遣がスムーズに行われ、レシピエントに角膜移植が行われる数値として見込んだ。				

* 今後の県からの財政的支援(または損失補償残高)の見込み

補助金（委託料）の見込額

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
33,598千円	33,598千円	33,598千円	33,598千円	33,598千円

5 その他特記事項

収支均衡を目指すため、事業収入の多くを占める健康づくり事業において、新規開拓と企画提案力の強化による収入増に注力するとともに、事業展開にあたり一層企業、団体との共同実施など工夫することでさらなる経費の節減に努めていく。

令和5年8月30日

令和5年度第2回
第三セクター等改革推進部会資料

経営改善目標の達成に向けた
取組状況（令和4年度）

（福）
神奈川県総合リハビリテーション事業団

経営改善目標の達成に向けた取組状況

1 法人の概要（令和5年7月1日現在）

法人名	(福) 神奈川県総合リハビリテーション事業団							
設立年月日	昭和48年2月2日	代表者名	理事長 霜尾 克彦					
所在地	神奈川県厚木市七沢516		電話番号	046-249-2240				
基本財産等	27,000,000	円	県出資額	10,000,000	円	県出資率	37.0	%

2 法人運営における現状の課題

(1) 専門職員の確保と育成

リハセンターの病院及び福祉施設における重度・重複障害者の家庭復帰など、質の高いサービスを継続して提供し、その役割・機能を発揮し続けるためには、医師をはじめとする多くの専門職の確保と育成が課題である。

(2) 新たなリハビリテーションサービスの提供

県産業労働局が進める「さがみロボット産業特区」における実証実験フィールドとして「ロボットの開発」への協力、県スポーツ局が進める「障害者の運動促進に向けた取り組み」への協力、県福祉子どもみらい局が進める障害者の「自動車運転再開に向けたプログラム構築」への協力、県健康医療局とともに進めている筋電義手バンクを活用した「筋電義手の処方訓練」など、県立病院として幅広く行政の課題に協力していく。

(3) 安定した経営基盤づくり

リハセンターが機能を発揮するためには、専門職員の確保・育成に加え経営の安定化が必要である。センター全体の自己収入のうち8割を占める病院の利用率の目標と実績に乖離が生じており、患者確保、利用率の向上が課題である。

また、新型コロナウイルス感染症への対応に加え、昨今の電気・ガス等のエネルギー価格をはじめとする物価高騰に対応していくため、収支分析の強化を図るとともに、事業費の効率的な執行等、支出を減少させ、状況変化に対応できる経営基盤の確立が必要になる。

(4) 危機管理対策の強化

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大をはじめ、大規模災害など、今後いつ発生するか分からない危機に備え、医療・福祉・教育の施設として、リハセンターの危機管理体制を強化する必要がある。

(5) 内部管理体制の強化

700人以上の職員が在籍するリハセンターを運営するに当たり、法人のガバナンスの強化を図り、関係法令に適切に対応するとともに、より健全な事業運営に向けて取り組むために、不正行為や不祥事などのリスクを減らす必要がある。

3 経営改善目標の達成に向けた取組実績等

* 項目ごとに、下段の（ ）内に目標を、上段に実績を記載してください。

【県民サービスの向上】

● 福祉施設機能の充実

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	4年度自己評価
(ア) 1	七沢学園(児童) 家庭復帰率	%	88.9	37.5				C
	自己評価の理由(目標未達の場合はその理由)			今後の取組方針(目標未達の場合は必ず記載)				
	卒業と共に退所となる高等部3年生2名の移行先が2名ともに他の障害児入所施設となったことに加え、その他の退所児童6名中3名が虐待等により家庭復帰が出来なかったため、目標を大きく下回った。			高等部の進路指導においては、今後とも学園の生活支援の充実を強化する中、支援学校と連携してグループホームを目指すアプローチを継続する。				
	備考							
令和4年度退所者8名中、 ・家庭復帰 3名(グループホーム 1名、自宅 2名) ・施設入所 5名								

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	4年度自己評価
(ア) 2	七沢学園(児童) 強度行動障害児受入	人	1.0 (2.0)	1.0 (2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	C
	自己評価の理由 (目標未達の場合はその理由)		今後の取組方針 (目標未達の場合は必ず記載)					
	強度行動障害児は、神奈川県強度行動障害対策連絡調整会議で、県独自の基準で認定を受けた障害児童を対象としており、現在1名が対象となっているが、令和4年度は新たな追加対象者が発生しなかった。		対象となる児童の数が少ないため、目標人数の確保には至っていないが、今後とも行動障害のある児童の受入れについて、積極的に取り組む。					
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	4年度自己評価
(ア) 3	七沢学園(児童) 集中療育受入	人	4.0 (8.5)	3.0 (8.5)	(8.5)	(8.5)	(8.5)	C
	自己評価の理由 (目標未達の場合はその理由)		今後の取組方針 (目標未達の場合は必ず記載)					
	令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染予防の観点から、積極的に受入れをしなかったため、3名にとどまった。		令和4年度当初は、児童部門で小規模のクラスターが発生したこともあり、短期入所事業の受入れを5月以降から段階的に開始した。今後、児童相談所と連携し、受入児童を増やしていく。					
	備考							
		7/11~9/5 (1名)、8/23~9/30 (1名)、8/2~8/31 (1名)						

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	4年度自己評価
(イ) 1	七沢学園(成人) 家庭復帰率	%	100.0 (61.0)	80.0 (61.0)	(61.0)	(61.5)	(61.5)	A
	自己評価の理由 (目標未達の場合はその理由)		今後の取組方針 (目標未達の場合は必ず記載)					
	相談支援事業所と連携を図りながら、グループホームや日中活動の事業所(就労継続B型事業所等)を開拓したことで、丁寧に準備を進めることができたため、目標を達成した。		退所後の生活を計画的に準備し、事業所等での体験を重視して、今後とも利用者の意思決定で地域移行ができるよう努める。					
	備考							
		令和4年度退所者5名中、 ・家庭復帰 1名、グループホーム移行 3名 ・施設入所 1名						

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	4年度自己評価
(イ) 2	七沢学園(成人) 医療重度者受入	人	5.0 (3.0)	5.0 (3.0)	(3.0)	(3.0)	(3.0)	A
	自己評価の理由 (目標未達の場合はその理由)		今後の取組方針 (目標未達の場合は必ず記載)					
	医療との連携を図り、安定した生活支援を提供することができたため、目標を達成した。		今後とも医療との連携を継続する。					
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	4年度自己評価
(イ) 3	七沢学園(成人) 強度行動障害者受入	人	6.0 (6.0)	6.0 (6.0)	(6.0)	(6.0)	(6.0)	A
	自己評価の理由 (目標未達の場合はその理由)			今後の取組方針 (目標未達の場合は必ず記載)				
	強度行動障害者の行動特性に応じた支援を展開することができたため、目標を達成した。			強度行動障害がある利用者については、人権を重視して、利用者の意思決定を尊重し、身体拘束を行わない支援を展開していく。また、受入れについても積極的に取り組む。				
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	4年度自己評価
(ア) (イ) 4	七沢学園(児童・成人) 満足度調査評点	点	3.4 (3.1)	3.4 (3.1)	(3.1)	(3.2)	(3.2)	A
	自己評価の理由 (目標未達の場合はその理由)			今後の取組方針 (目標未達の場合は必ず記載)				
	第三者委員の相談を毎月実施しており、訪問日は毎回利用者に周知している。また、半年に一度、苦情解決連絡会を実施して委員同士で情報交換を行う等、意思決定支援に関する客観的な意見を聞き入れる機会を設定している。			今後とも利用者支援においては、虐待防止、身体拘束ゼロに向けて取り組むとともに、意思決定支援を組織的に取り組むことで支援の質の向上を試みる。				
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	4年度自己評価
(ウ) 1	七沢療育園 超・準超重症児受入	人	11.6 (10.0)	12.5 (10.0)	(10.0)	(10.0)	(10.0)	A
	自己評価の理由 (目標未達の場合はその理由)			今後の取組方針 (目標未達の場合は必ず記載)				
	令和4年度も短期入所を含め、医療と連携した超・準超重度児の受入れを行ったため、目標を達成した。			今後とも医療と連携した受入れに努める。				
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	4年度自己評価
(ウ) 2	七沢療育園 満足度調査評点	点	3.8 (3.7)	3.9 (3.7)	(3.7)	(3.7)	(3.7)	A
	自己評価の理由 (目標未達の場合はその理由)			今後の取組方針 (目標未達の場合は必ず記載)				
	令和4年度もコロナ禍で家族の面会を制限せざるを得なかったが、リモート面会や、写真・手紙を活用し、家族に日常の様子をお知らせすることができたことが評価につながったと思われる。			令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行した後に、面談室での面会や、屋外での散歩など直接接する機会を増やしている。現時点ではフルオープンに至っていないが、徐々に緩和していく予定である。				
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	4年度自己評価
(エ) 1	七沢自立支援ホーム 家庭復帰率	%	89.5 (91.0)	90.3 (91.0)	(91.0)	(91.0)	(91.0)	B
	自己評価の理由（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	肢体不自由部門では27名中24名、視覚不自由部門は、14名中13名と、利用者のほとんどが家庭復帰しているが、医療機関への入院や施設への移行者が計4名おり、目標をわずかに達成できなかった。			今後とも、リハビリテーション訓練の提供を行い、家族や地域の相談支援事業所と連携し、家庭復帰に向けて努める。				
	備考							
肢体不自由部門：88.9% 視覚不自由部門：92.9%								

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	4年度自己評価
(エ) 2	七沢自立支援ホーム 満足度調査評点	点	3.6 (3.0)	3.5 (3.0)	(3.0)	(3.1)	(3.1)	A
	自己評価の理由（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	第三者委員との相談機会を設定し、その内容を支援に反映するよう試みている。また、接遇や呼称など人権意識を高める取組を継続したため、目標を達成した。			今後とも、利用者支援の質を向上する努力を継続する。				
	備考							

● 病院機能の充実

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	4年度自己評価
1	神奈川リハ病院 家庭復帰率	%	87.5 (81.0)	87.9 (81.0)	(81.0)	(81.0)	(81.0)	A
	自己評価の理由（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	患者の社会復帰を実現する施設として、運動機能の回復から日常生活動作のサポート、就労支援までを総合的にカバーし、高度なりハビリテーション訓練を提供することで、在宅復帰率80%以上を維持している。			地域生活へ移行後の患者について、回復した機能が低下し、再度のリハビリが必要となる場合が考えられる。地域連携の取組を通じ、それらのニーズを掘り起こすなど、患者の社会復帰に対して継続した支援を実施していく。				
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	4年度自己評価
2	神奈川リハ病院 満足度調査評点	点	3.6 (3.4)	3.7 (3.4)	(3.4)	(3.5)	(3.5)	A
	自己評価の理由（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	新型コロナウイルス感染症による面会制限などで患者の不安や不満が増しやすい中、利用者からの要望や苦情について一つ一つに適切に対応するとともに、その結果を紙面・口頭・掲示などにより回答・周知することで、満足度調査評点を維持することができた。			ポストコロナに意識が向けられ、制限と緩和のバランスのとれた対応が求められている。医療機関として院内クラスターを防ぐことを主軸に置きつつ、患者が不満を抱かないように適度な制限と段階的な緩和を実施していく。				
	備考							

【収支健全化に向けた経営改善】

● 病院の利用率

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	4年度自己評価
1	神奈川リハ病院 入院患者利用率	%	74.7 (90.0)	79.5 (90.0)	(90.0)	(90.0)	(90.0)	B
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	<p>いまだ、新型コロナウイルス感染症による影響は続いているが、ポストコロナに向けた規制解除の動きは感染対策による移動制限や入院を敬遠していた患者の不安感を緩和する方向に働いた。8月に感染者数が過去最大となった中、院内で継続していた感染対策は院内クラスターの発生を防ぎ、感染者数の減少後に徐々に増え始めた患者の安定的な受入れにつながり、令和3年度よりも利用率を向上させることができた。</p>			<p>再度の感染拡大を警戒し、神奈川モデル認定医療機関の機能を維持する。地域を支える総合リハビリテーション医療拠点として、職員の感染対策を継続し、リハビリを必要とする患者を安定的に受け入れる受け皿として機能する。また、地域連携システムの活用やD to D、地域のクリニック等との連携を強化し、病院の認知度向上と患者の確保に努めていく。</p>				
	備考							

● 福祉の利用率

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	4年度自己評価
2 ①	七沢学園(児童) 利用率	%	88.8 (98.0)	86.7 (98.0)	(98.0)	(98.0)	(98.0)	B
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	<p>令和4年度は、家庭及び施設等の受入先の都合により、年度途中に3名の利用者が退所となった一方、新規入所者を3名ほど受け入れたが、この新たな入所者が集団に適応するまでかなりの時間を要したことから、更なる利用者の受入れができず、目標を達成できなかった。</p>			<p>児童寮は4つのユニットで構成され、1つの生活単위가7名程度の集団である。小集団であるがゆえ、利用者間のトラブルなど人間関係の調整は常に必要となる。新入所者の受入れには母集団との適性が一つの判断材料になるため、集団を安定させ、目標値に近づける努力を継続する。</p>				
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	4年度自己評価
2 ②	七沢学園(成人) 利用率	%	96.6 (93.1)	72.5 (93.1)	(93.1)	(93.1)	(93.1)	C
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	<p>学園成人では、生活介護事業と生活訓練事業をそれぞれ15名で行っている。令和4年度は生活介護事業は満床でスタートしたが、生活訓練事業においては、新型コロナウイルス感染予防対策で支援学校高等部卒業生に対する体験実習ができなかったこともあり、例年になく入所希望が少なかったため、目標を達成できなかった。</p>			<p>令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、体験実習を実施し、利用者の獲得に努める。</p>				
	備考							
生活訓練利用者 6名（内、高等部卒新入所者 3名）								

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	4年度自己評価
2 ③	七沢療育園 利用率	%	89.6 (97.0)	92.0 (97.0)	(97.0)	(97.0)	(97.0)	B
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	定員40名のうち、短期入所は1名+空床部分として いるが、短期入所者のニーズに対応するため、実態と しては短期入所枠を拡大して運用している。 その中で、短期入所については、新型コロナウイルス 感染予防対策で一定の制限を行ったため、利用者数 が伸びず、目標を達成することができなかった。				長期入所の人数を増やすと短期入所の受入れを 制限せざるを得ないため、バランスを図り、それ ぞれの受入れに対応していく。			
	備考							
令和4年度、短期入所受入れ数一日平均2.4名								

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	4年度自己評価
2 ④	七沢自立支援ホーム 利用率	%	64.9 (94.1)	68.1 (94.1)	(94.1)	(94.1)	(94.1)	C
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	令和4年度も新型コロナウイルス感染拡大への不安 や、その予防のために、外泊や外出の制限を継続した ことから、利用率が低迷した。				肢体不自由部門においては、近隣の回復期病院 や介護保険施設を訪問してPRに努める。また、 視覚障害者部門においては、当院眼科との連携を 継続して利用者確保に努める。			
	備考							

4 取組実績等についての総括（法人）

- 令和4年度の経営改善目標の達成に向けた取組実績等の自己評価は、年度モニタリングの評価の目安を参考に評価した。目標値に対して達成率100%以上をA、85%～100%未満をB、85%未満をCとした。
- 神奈川リハビリテーション病院においては、令和4年度も前年度に引き続き、神奈川モデルの重点医療機関協力病院・発熱診療等医療機関・中和抗体療法外来拠点施設の役割を維持した。新型コロナウイルス感染症の感染者数の急増に対して、一時はICU病床を6床体制で稼働し対応したが、院内の感染対策の徹底によりクラスターを起こすことなく安定的に患者を受け入れることができた。さらに、新型コロナウイルス感染症への対応として、一般市民向けに5,600回を超えるワクチン接種を行うなど、病院としての診療体制を維持しながら感染症対応にも尽力した。
- 福祉施設においても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により感染予防対策を継続して運営に臨んだ。このことにより、短期入所及び通所利用の制限を継続せざるを得ず、全体として利用率は前年度を若干下回る77.8%となった。新型コロナウイルス感染に関しては、予防対策を実施していたものの7月に児童部門の東ユニット内で小規模のクラスターが発生した。しかしながら、県のクラスター対策班等の協力のもと対応を行い、重症化する利用者もおらず他部署への拡大もなかったことから、最小限にとどめ収束するに至った。一方、福祉局内の運営については、七沢自立支援ホームにおいて、重度重複障害者への対応を目指し、年度当初より肢体不自由部門と視覚障害者部門の一体化運営を実施するなど新たな試みを開始した。また、身体拘束ゼロに向けた取組をはじめ、当事者目線の障がい福祉の実現に向けた実践を行い、利用者支援の向上を目指す一年となった。
- 病院及び福祉施設の利用者満足度は、施設内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努め、時節に応じて利用者に対し、外泊・外出の制限等の協力を求めたが、多くの利用者に理解をいただき、目標値に対して、すべての項目において達成することができた。
- 令和4年度は、病院・福祉施設等の運営に当たり、患者・利用者の安心安全を確保するために、新型コロナウイルス感染症に対する一部の制限を残しながら、利用率の回復に努めた。また、原油・原材料価格の高騰等により、経営に大きな影響があったが、職員一丸となって節電・節減に取り組む等、効率的な運営に努めた。
- 令和5年度は、患者・利用者の安心安全を念頭に、これまで培ってきた専門技術やノウハウを最大限に活用し、県立施設としての役割を果たした上で、経営計画の着実な推進に取り組むとともに、利用率の改善や人員配置・業務の効率化を進め、収支健全化と県民サービスの維持・向上に引き続き取り組んでいく。

5 取組実績等についての総括（所管課）

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、すべての施設で利用率が目標値を下回る結果となったが、その一方で、患者満足度が高評価を維持したことや、福祉施設内で小規模なクラスターは発生したものの、感染拡大を最小限にとどめ、施設閉鎖等の事態を引き起こすことなく施設を安定的に運営したことは評価できる。
- また、リハ病院においては、前年度に引き続き、帰国者・接触者外来の設置やワクチン接種を継続的に行ったほか、重点医療機関協力病院としての役割を拡充させるなど、地域の感染症医療に積極的に協力している。
- 今後とも、必要な感染症対策は継続しつつも、県立施設としての機能を発揮するため、これまで培ってきた専門技術やノウハウを最大限に活用し、病院が取り組む地域連携の推進などにより利用率の向上を図り、人員配置や業務の効率化を進め、収支の健全化と医療・福祉の質の向上の双方に取り組んでいただきたい。

6 第三セクター等改革推進部会の総合評価・今後の取組に向けた意見

評価結果	

経営改善目標（目標期間：令和3年度～令和7年度）

(法人名) 社会福祉法人 神奈川県総合リハビリテーション事業団

1 法人の使命・担うべき役割

(1) 社会情勢の変化について

- 近年、少子・高齢化が急速に進展する中、医療・福祉制度改革により病院機能の分化と連携が進むとともに、福祉施設においては地域生活移行を進める取組も行われるなど、障害者や高齢者を取り巻く環境は大きく変化している。

病院機能については、特に脳卒中に関して民間回復期リハビリテーション病床の増と地域連携パスの進展により地域密着型の急性期病院と回復期病院の連携が強まっている。

福祉施設については、神奈川県障がい福祉計画に基づき施設の入所定員の縮小が進められ、また、就労移行支援事業については民間施設が増加してきている。一方、高次脳機能障害や発達障害、医療的ケア児者への支援など専門性が求められるニーズが顕在化してきている。

(2) 事業団の使命・担うべき役割について

- 事業団は、リハセンターを運営するために設置された法人であり、事業団業務のうち、リハセンター業務は総事業費で約95%を占めているため、リハセンターの機能を発揮することが事業団の使命である。
- 民間のリハビリテーション実施機関の増加や病院機能の分化・連携が進む中で、民間では対応困難な医療・福祉サービスに機能を重点化することとしており、その役割を果たすために必要な人材の確保・育成や、経営の安定化を図ることが、事業団の担うべき役割と考える。
- また、県産業労働局がさがみロボット産業特区における実証実験フィールドとして位置付け推進する「リハビリに役立つロボットの開発・実用化」、県スポーツ局が推進する「障害者の運動促進に向けた取り組み」、福祉子どもみらい局が推進する障害者の「自動車運転再開に向けたプログラム構築」、健康医療局とともに進めている「筋電義手の処方訓練」など、県立病院の役割として県の施策に幅広く協力していく。

2 県が法人に期待する役割

- 事業団が指定管理者として管理運営を行っているリハセンターは、病院機能の分化・連携や地域生活への移行が進む中で、県立施設としてその機能を見直し、高次脳機能障害に対する高度なリハビリテーション医療、重度・重複障害を伴う脳血管疾患、合併症を抱える障害者に対する医療など、民間では対応が困難な医療・福祉サービスに機能を重点化することとしており、リハセンターがこうした役割を果たすためには、事業団が培ってきた高度な専門技術やノウハウを発揮することを期待している。

- また、高度で専門的なリハビリテーションのノウハウを基に、引き続き本県のリハビリテーション施策における指導的役割を担うとともに、県が推進する「さがみロボット産業特区」において生活支援ロボットの実証実験を行うなど、県施策に寄与する法人として、県の要請に確実に応えていくことを期待している。

3 法人運営における現状の課題

1 (2) で述べた、事業団が担うべき役割を果たすためには、リハセンターがこれまで培ったノウハウを継承し質の高い医療・福祉を継続して提供していけるよう、豊富な経験と専門性を有する職員の確保・育成が必要である。

一方、指定管理者として限られた指定管理料の枠の中で安定的に運営するため、職員の給与水準を民間水準に引下げた。

このような中、職員の確保・育成と就労意欲高揚が大きな課題である。

【県民サービスの向上等】

(1) 専門職員の確保と育成について

リハセンターの病院及び福祉施設における重度・重複障害者の家庭復帰など、質の高いサービスを継続して提供し、その役割・機能を発揮し続けるためには、医師をはじめとする多くの専門職の確保と育成が課題である。

(2) 新たなリハビリテーションサービスの提供

県産業労働局が進める「さがみロボット産業特区」における実証実験フィールドとして「ロボットの開発」への協力、県スポーツ局が進める「障害者の運動促進に向けた取り組み」への協力、福祉子どもみらい局が進める障害者の「自動車運転再開に向けたプログラム構築」への協力、健康医療局とともに進めている「筋電義手の処方訓練」など、県立病院として幅広く行政の課題に協力していく。

【収支健全化に向けた経営改善】

(1) 安定した経営基盤づくり

リハセンターが機能を発揮するためには、専門職員の確保・育成に加え経営の安定化が必要である。センター全体の自己収入のうち8割を占める病院の利用率の目標と実績に乖離が生じており、患者確保、利用率の向上が課題である。

(2) 新型コロナウイルスとの共存

患者・利用者をはじめ、職員の感染防止対策に取り組む一方、県民から求められるサービスを安定的に提供できるよう利用率の向上に努めていく必要がある。

(3) 退職給付引当金の積立不足の解消

退職給付引当金の見積方法を従来の簡便法から原則法へ変更したことに伴い、負債額が増大し多額の積立不足が生じた。令和元年度決算時点で、積立不足額は1億7千6百余万円、退職給付引当金に対する積立率は96.1%となっている。この積立不足の解消に向けて、毎年度、退職給付引当資産を計画的に積み立てていく必要がある。

(4) コンプライアンスの徹底

700人以上の職員が在籍するリハセンターにおいて、働き方改革に伴う長時間労働の規制や非正規労働者との格差是正等のコンプライアンス遵守に努め、関係法令に適切に対応し、利用者サービスを低下させることなく、効率的・効果的な経営を行っていく必要がある。

4 経営改善目標

【県民サービスの向上等】

(1) 総括的目標

- 事業団はリハセンターを運営する団体として設立され、これまで47年にわたり運営し、民間の病院や福祉施設では対応が難しい重度・重複障害者への医療・福祉サービスの提供と、リハビリテーションに関わる研究開発や地域のリハビリテーション活動を支える市町村等への支援などに積極的に取り組むこととしている。
- 県民サービス向上のためこれまで培ったノウハウを継承し質の高い医療・福祉を継続して提供していけるよう、優秀な人材の確保を進めるとともに、学会、研修への参加、資格の取得支援など職員の専門知識や技術の向上の機会拡大等、専門性の向上を支援する取組を進めていく。
- リハセンターとして、医療と福祉、さらには、地域リハビリテーション支援センターが連携することで、医学的なリハビリテーションから、社会リハビリテーション、職業リハビリテーションの連続的な提供と在宅生活を見据えたアプローチを行い、障害のある方の早期社会復帰や新たな生活構築を目指していく。
重度重複障害等で、病院における入院期間では社会復帰が困難な場合でも、病院に引き続き福祉施設を組み合わせるリハビリテーションの計画を立てることによりスムーズな社会復帰への支援を行う。また福祉施設では、リハビリテーション病院が併設されていることから、医療的なケアやリハ医療を必要としている方々を受け入れていく。
福祉施設における医師、看護師や理学療法士等医療系の職種については、病院のスタッフが福祉施設を兼務することや、施設における看護師が夜勤体制を行うことで、医療と福祉が連携したサービスを提供する。利用者の夜間の急変などの緊急時も、病院と同様の医師の当直体制の管理下のサービスが可能となる。
- 重度・重複障害者の社会復帰がリハセンターの設置目的であり、病院や施設で暮らすのではなく地域生活が送れるように支援を行っていることから、施設ごとに家庭復帰率の目標値を掲げている。また、施設ごとの対象疾患等に対する専門的支援や役割が分かるよう、対象となる利用者受け入れ数の目標を明示するとともに、事業団が提供するサービスに対する直接的評価指標として、各施設で実施している利用者の満足度調査結果も指標とした。これまでのサービス提供レベルを維持し、リハセンターの機能を最大限に発揮できるよう、各項目の目標値を設定した。
なお、重度・重複障害者の家庭復帰など、リハセンターの役割や機能に関しては、民間施設に比べ、これまで高い実績を上げているが、引き続き数値目標を設定し進行管理をすることで、事業の有効性や効率性を高め、リハセンター機能の発揮に向け取り組んでいきたいと考えている。
- 経営改善目標については、指定管理期間10年間で、リハセンターの機能を発揮し経営を安定化させるとともに、リハセンターを取り巻く医療福祉の環境の変化に柔軟に対応できるように、新たに5年間の目標を設定した。

(2) 個別事項について

ア 専門職員の確保と育成

○ 医師の確保対策

大学病院への派遣要請や、派遣医師確保のための医療設備の充実、医師紹介業者の活用、労働環境面の整備などにより医師を確保し、病院の利用率の向上に向けた努力を行っている。また、手術支援ロボットの活用により熟練医師の技術を代替することで、高度専門性を損なうことなく若手医師の登用を進めていくなど、医師にとってより魅力的な病院となるよう取り組んでいく。

○ 看護師の確保対策

看護師採用については専門看護師や認定看護師の育成を促進し、専門性を養うことができる魅力ある病院として実習時にアピールを行い、併せて学資金制度を活用することで必要数

を確保していく。

○ 福祉施設支援員の確保対策

ここ数年、深刻な人手不足や福祉サービスの多様化など、福祉施設を取り巻く社会環境は大きく変化している。支援員の高齢化も進んでおり、より一層支援員の確保が必要な中、令和2年度から事業団の学資金制度を活用し、必要数が確保できるよう努力している。

○ 専門職員の確保対策

給与制度の見直しにともない人材が流出しセンターの専門性維持が危惧される。専門的技術を身につけるためには10年程度の経験が必要であるため、実習生の受け入れを通じて優秀な人材を確保するとともに、職員に対して専門研修への参加や研修講師などを積極的に担うよう促し、人材育成に努めていく。

また、新採用職員の中には、職員寮への入寮を希望する者も多いことから、単身世帯者用の寮が整備できるよう県に働きかけていく。

イ 福祉施設機能の充実

県立施設として、重度の利用者をより多く受け入れていくこととしており、家庭復帰率が低下することが見込まれる。こうしたことを踏まえ、家庭復帰率を一定レベル以上の水準となるよう目標値を定めた。また、施設ごとの対象疾患等に対する専門的支援や役割が分かるよう、対象となる利用者受け入れ数の目標を明示するとともに、事業団が提供するサービスに対する直接的評価指標として、引き続き各施設で実施している利用者の満足度調査結果も指標とした。

※ 家庭復帰率 = (家庭復帰者数 + ケアホーム・グループホーム入居者数) ÷ 全退所者数

※ 強度行動障害など、各施設に特徴的な対象に係る受け入れ数については、一日平均数である。

(ア) 七沢学園（児童） 知的障害児童 施設型障害児支援施設（入所30人）

No.1 家庭復帰率（%）

令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
60.0%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	福祉型障害児入所施設においても高等部卒業後は地域で生活することを目的とするため。				
目標値の設定根拠	被虐待児童の措置入所の利用が多い中、家庭復帰率の向上には困難もあるが、前回の目標値を維持・達成できるよう努力していく。				

No.2 強度行動障害児受け入れ※（人）

令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1.0人	2.0人	2.0人	2.0人	2.0人	2.0人
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	民間では対応困難な利用者を受け入れるため。				
目標値の設定根拠	虐待を受けた発達障害、愛着障害の利用者を対応するなか、強度行動障害児においては、1名の受け入れ状況が続いているが、前回掲げた目標値を継続し、達成できるよう努力する。				

※ 強度行動障害児とは、直接的他害（噛みつき、頭突きなど）や、間接的 he 害（睡眠の乱れ、こだわり、多動、器物損壊など）や自傷行為などが出現し、著しく処遇の困難なものをいう。

No. 3 集中療育受け入れ※（人）

令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
6.0人	8.5人	8.5人	8.5人	8.5人	8.5人
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	入所施設の地域支援としての役割を果たす事業であるため。				
目標値の設定根拠	平成24年度にスタートした放課後デイサービス等、近年、地域における障害児の支援は拡充してきており、集中療育へのニーズが減少している状況もあるが、前回掲げた目標を達成できるよう、引き続き努力していく。				

※ 集中療育とは、発達障害や行動障害の児童を対象に行動改善のための評価や、利用目的を絞り込み短期間（1ヶ月～6ヶ月）入所施設を利用する事業のことである。

No. 4 満足度調査評点（点）

令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3.1/4点	3.1/4点	3.1/4点	3.1/4点	3.2/4点	3.2/4点
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	職員の接遇及びサービスを提供する意識を維持することが出来る。				
目標値の設定根拠	過去の数値を参考に少しでも向上するよう努力していく。				

近年は、虐待を受けた障害児への心理的支援、生活環境や対人関係の構築、家族支援を行うなど、支援が高度化、複雑化し、家庭復帰への困難性が増している状況にある。

(イ) 七沢学園（成人） 知的障害成人 障害者支援施設（入所30人）

No. 1 家庭復帰率（％）

令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
61.0%	61.0%	61.0%	61.0%	61.5%	61.5%
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	成人施設の生活訓練事業においてグループホームの利用等地域移行を目指す。また、強度行動障害者の地域移行を試みる。				
目標値の設定根拠	過去の数値を参考に少しでも向上するよう努力していく。				

No. 2 医療重度者受け入れ（人）

令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3.0人	3.0人	3.0人	3.0人	3.0人	3.0人
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	民間で対応困難な、てんかんや胃ろうを造設した医療ケアが必要な利用者を医療と連携のもと受け入れている。				
目標値の設定根拠	従来目標値を維持する。				

※ 医療重度者とは、他施設では受け入れの難しい医療的な課題のある知的障害者である。

No. 3 強度行動障害者受け入れ（人）

令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
6.0人	6.0人	6.0人	6.0人	6.0人	6.0人
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	民間での対応が難しい強度行動障害者を受け入れ、利用者の行動改善を促し、支援技術の普及に寄与する。				
目標値の設定根拠	強度行動障害者を受け入れるために必要なハードを整えている個室が6室のため。				

No. 4 満足度調査評点（点）

令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3.1/4点	3.1/4点	3.1/4点	3.1/4点	3.2/4点	3.2/4点
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	職員の接遇及びサービスを提供する意識を維持することが出来る。				
目標値の設定根拠	過去の数値を参考に少しでも向上するよう努力していく。				

近年は、発達障害のある利用者が増加し、生活にかかる支援と並行して、生活環境や対人関係の構築、家族支援を行うなど、支援が高度化、複雑化している。また、精神科との連携が必要なケースが多く、精神科病院退院後、自宅復帰ができず当園で社会復帰を目指す利用者なども受け入れている。こうしたことから、家庭復帰への困難性は増してきている状況にある。

(ウ) 七沢療育園 重症心身障害児者 医療型障害児支援施設 療養介護（入所40人）

No. 1 超・準超重症児者受け入れ（人）

令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
10.0人	10.0人	10.0人	10.0人	10.0人	10.0人
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	医療的ケア度が高い超・準超重症児者は家族の介護負担が高く、かつ家族介護が困難になった場合の受け入れ施設が不足しており、医療的ケア重度者の積極的な受け入れが社会的要請になっているため。				
目標値の設定根拠	療養介護施設及び医療型障害児入所施設における超・準超重症児者の割合は全国平均が約28%である。長期者（34床）の超・準超重症児者を10名とした場合、短期利用（6床）の超・準超重症児者の一日平均人数は2.9人（平成28年から令和元年）であり、超・準超重症児者の利用者割合は32%になる。				

※ 超・準超重症児者とは、中心静脈栄養法など全身性の医療管理と看護を必要としている重症心身障害児者である。

No.2 満足度調査評点（点）

令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3.7/4点	3.7/4点	3.7/4点	3.7/4点	3.7/4点	3.7/4点
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）		生活の場所である長期生活施設のため、生活の質の評価が重要になるため、利用者満足度を評価項目とした。			
目標値の設定根拠		生活の質を維持・向上させるために3.7という高い値を目標値とした。			

(エ) 七沢自立支援ホーム 肢体不自由・視覚障害者支援施設（入所50人）

No.1 家庭復帰率（%）

令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
90.5%	91.0%	91.0%	91.0%	91.0%	91.0%
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）		退所後、再び地域で自分らしい生活を行うことで、共生社会実現化の一助となる。また職員にとっても、地域移行支援を更に強化することで、所内サービス内容や地域連携を充実させることが出来る。			
目標値の設定根拠		介護保険事業の拡充により、退所後は家庭や単身生活で地域に戻り、日中活動・在宅支援など介護保険サービスの利用が増加していることもあり、前回の目標値を維持・達成できるよう努力していく。			

No.2 満足度調査評点（点）

令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3.0/4点	3.0/4点	3.0/4点	3.0/4点	3.1/4点	3.1/4点
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）		職員の接遇及びサービスを提供する意識を維持することが出来る。			
目標値の設定根拠		過去の満足度の状況から勘案して設定した。			

脊髄障害、高次脳機能障害、脳卒中等による重度の障害により病院から直接自宅退院できない方や、疾病等のため視覚障害者となった方を受け入れ、社会生活訓練等により自宅復帰を目指しており、家庭復帰を目指す。

ウ 病院機能の充実

診療報酬制度における回復期リハ病棟入院料1を維持するため、その要件となる家庭復帰率が一定レベル以上の水準となるよう目標値を定めた。また、事業団が提供するサービスに対する直接的評価指標として、各施設で実施している利用者の満足度調査結果も指標とした。

○ 神奈川リハビリテーション病院 (284床)

No.1 家庭復帰率 (%)

令和2年度 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
80.0%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	障害者等の社会復帰がリハセンターの設置目的であり、神奈川リハビリテーション病院の運営にあたっては家庭復帰率を引き続き基本的な目標として掲げる。				
目標値の設定根拠	2025年問題により家庭復帰率の向上が難しくなる中、診療報酬上の回復期リハ病棟入院料1で求められる家庭復帰率の基準(70%以上)を継続して満たせるよう努力していく。				

No.2 満足度評価評点 (点)

令和2年度 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3.3/4点	3.4/4点	3.4/4点	3.4/4点	3.5/4点	3.5/4点
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	直接的評価指標を把握することで、職員の質の高いサービス提供への意識を維持することが出来る。				
目標値の設定根拠	新型コロナウイルス感染症対策のため面会の謝絶など患者にかける心理的負担が増し不満が増す中においても、患者サービスの質を維持できるよう8割を超える数値とする。				

○ 医療機器の計画的更新

病院機能の充実を図り、医師の確保をしていくためには医療機器の整備が必要である。再整備の初度調弁として大幅な機器更新がされたが、未だ老朽化している備品も多数あるため、一定規模で計画的に更新されるよう、引き続き県に働きかけていく。

○ 屋内訓練設備(体育館・プールの老朽化)について

体育館・プールの改修期間中は、利用者の安全確保をするとともに、改修の計画を着実に進める。また、改修期間中は施設設備の使用ができなくなることから、限られた施設設備の中で、訓練を充実させ良好な環境を提供していく。

エ 県施策への協力（新たなリハビリテーションサービスの提供）

リハセンターにおける事業の企画・実施にあたっては、県行政との一体性が特に求められていることから県施策へ協力することとし、さがみロボット産業特区における実証実験の協力や、地域リハビリテーション、高次脳機能障害に関する地域支援を行う。

○ ロボットを活用したリハビリテーション

神奈川県が進めている「さがみ産業ロボット特区」の実証実験フィールドとして、企業へ開発協力を行う中で外骨格型ロボットの導入が進み、脊髄損傷の患者向けに利用を進めている。近い将来実現可能と考えられている脊髄損傷者の再生医療後のリハビリテーションに効果を発揮すると考えられ、当院で症例を積んでいる。今後の安定的なロボットの供給に向けて新たな協同研究を行う企業を探していくことが必要である。

○ 筋電義手の処方訓練

先天性や労災事故等により前腕を欠損した方に、残存した腕の微弱な電気信号により、能動的に義手を動かすことができる筋電義手の処方訓練を行っている。筋電義手は、使用の効果が認められて公費による支給がなされるものであるが、使いこなすための練習用の義手は、公費で賄えるものではなく、病院の負担で用意しなければならない。現在は、県の事業で予算化されており練習用義手の確保ができていますが、現在の仕組みでは県予算による影響が大きく出るリスクを持っている。筋電義手を処方した病院はその患者のメンテナンスを一生診ることになるため、安定的な予算の確保に努めていく必要がある。

○ 障害者スポーツの推進

東京オリンピック・パラリンピックの影響もあり、障害者の運動について、陸上をはじめ、車いすバスケットボールやボッチャ等の競技もメジャーになってきており、当院でもスポーツを紹介し社会参加につなげている。しかしながら、地域では、障害のある方の高齢化や発達障害による感覚統合の課題があり、運動メニューの提供をどう行えばよいのか、という別の次元での課題がある。地域のニーズに沿った支援を行うことは当院の役割であり、当院の体育指導員やセラピストが中心となり、体の動かし方などのノウハウの提供を行っているが、継続的安定的に支援を行っていくため、経費の問題を解消していく必要がある。

○ 障害者の自動車運転の再開

脳卒中や外傷性脳損傷の患者が再び自動車の運転をしたいというニーズは一定程度存在する。特に当院は、40代や50代の稼働年齢層が多く、復職に向け自動車の運転が必要な患者が多い。当院ではドライビングシミュレータがあり、神経心理学的検査と合わせ、高次脳機能障害の評価やシミュレータによる危険場面の対応の評価を行い、入院時から退院後数年までの生活全般を観察して医師が診断書に運転再開の適否を記載することができる。一方、他院では、主治医が事故リスクを恐れることや、評価手法も十分でないことから診断書を記載しないという状況も見受けられる。障害者の自動車運転に関わるこうしたノウハウの均てん化のため、他院に拡げる取組を行政と協力しながら進めていく。

【収支健全化に向けた経営改善】

（１） 総括的目標

病院・福祉施設の再編整備が終了し、これからのリハセンターがその機能を最大限発揮するためには、専門職員の確保・育成に加え経営の安定化が必要である。そのためには、センター全体の自己収入のうち8割を占める病院の利用率向上が重要だと考え、患者確保・利用促進に重点的に取り組みたいと考えている。

一方、未だ新型コロナウイルス感染症の終息時期が不透明であるため、患者、利用者をはじめ職員の感染防止対策に適切に取り組みつつ、創意工夫をして県民から求められるサービスを安定的に提供できるよう努めていく必要がある。

(2) 個別事項について

ア 安定した経営基盤づくり

(ア) 病院の利用率について

当病院は大学病院からの医師派遣が一部困難になったことにより利用率が低下したことが考えられる。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大により利用率が大きく低下したことが考えられる。今後は感染症対策の取組を維持しつつ利用率を回復していく。

No.1 (病院) 利用率 (%)

	令和2年度 10月現在	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
神奈川リハビリ テーション病院	76.9%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%

(イ) 福祉の利用率について

福祉施設については、利用者確保に向けて、養護学校や他病院との連携や、体験入所などの取組を実施している。

No.2 (福祉) 利用率 (%)

	令和2年度 10月現在	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
七沢学園(児 童)	89.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%
七沢学園(成 人)	98.3%	93.1%	93.1%	93.1%	93.1%	93.1%
七沢療育園	91.1%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%
七沢自立支援 ホーム	76.7%	94.1%	94.1%	94.1%	94.1%	94.1%

※ 七沢療育園の利用率の実績においては、特例的対応により長期だけでなく、中期の利用者も含めて計上できていたが、制度改正により特例的対応が終了したため、令和3年度以降は長期入所者のみでの実績計上となる。

イ 収益確保に向けた取組み

○ 包括的な地域医療の提供

地域に出向き退院患者の状況を終始把握することにより退院後、低下した機能を回復するための通院・通所につなげる包括的な地域医療体制を構築できるよう取組を進めている。

○ 患者獲得に向けた対策

紹介型の病院であるため、連携先病院への訪問や、連携先の医師、看護師、ソーシャルワーカー等を招いた病院見学会、病院の特性を理解してもらうための市民公開講座の開催など、利用者確保に努めている。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大によりそれらの取組を実施できなくなったため、テレビ会議システムを活用し、非対面形式による意見交換や面談などで対応している。

また、周囲の環境変化の傾向を踏まえ、令和2年度から新たに地域連携室を設置し、入退院調整部門の強化を図っている。引き続き、専門的な転院相談申込みから入院承認までの早期化、他の回復期リハ病院では対応困難な重症患者の受け入れに努めていく。

○ 利用促進に向けた取組

新型コロナウイルス感染症の患者を予期せず受け入れるリスクは高く、病院スタッフは自身の感染リスクも含め常に緊張を強いられている。こうした中、積極的に利用促進を行うことは職員に過度な負担を強いることになり現在は積極的な利用促進策は考えられな

いが、感染症の拡大・縮小の状況に応じて、地域連携室を中心とした急性期病院との連携の促進により、利用者の確保に努めていく。

ウ 効率的な運営に向けた取組

○ 職種・業務の実施状況等を踏まえた効率的・効果的な職員配置

障害者等の早期社会復帰を推進するに当たっては、医療と福祉の連携が非常に重要であるため、病院に併設する福祉施設に配置する職種のうち、病院と共通する職種については病院と兼務することにより、研修を一体的に行うことができるとともに、一括した職員の管理及び情報の共有化が図られ、より効果的な診断、治療、訓練、看護及び相談を行うことが可能となる。

また、職員の兼務だけでなく、組織として医療と福祉の連携が図られるよう、利用者の相談等の業務を行うソーシャルワーカーは、医療福祉総合相談室で一括配置とする。さらに、福祉施設にあっては、これまで七沢学園、七沢療育園及び七沢自立支援ホームで施設ごとに地域連携業務を行っていたが、新たに地域連携課を設置し、知的障害、重度心身障害、肢体不自由及び視覚障害がある方への対応を一本の窓口で行うこととし、利用者サービスの向上と効果的・効率的な執行体制を構築していく。

○ 業務の見直し等による効果的・効率的な執行

センターを安定的に管理運営するため、職員から経営改善に関する提案を募集し、有用なものは実行に向け検討する。また、事務効率化検討会議を設置して事務業務の簡素化及び効率化について検討するとともに、執行体制を見直し効果的・効率的な執行に努めていく。

(参考) これまでの県からの財政的支援(または損失補償残高)の状況

	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度当初予算
看護学校補助金 (県単分)	220,382千円	216,706千円	212,148千円

5 その他特記事項